



平成25年度 特集展示 (会期：平成25年3月16日(土)～5月12日(日))

近世英彦山の古文書 1

—英彦山座主家文書の世界—

Kyushu Historical Museum Exhibition guide

はじめに

福岡県田川郡添田町^{そえだまち}に所在する英彦山^{ひこさん}は、古くから修験道^{しゆげんどう}の霊場、そして信仰の聖地として、多くの人々の崇敬をあつめた霊山です。その宗教的権威は九州一円におよび、“鎮西彦山”^{ちんせいひこさん}の名は全国に知られたるものでした。戦国時代から近世初頭には、戦乱による荒廃や、領主の厳しい統治^あに遭いますが、法灯^{べつほんさん}を守り抜き、江戸時代には復興を遂げて、“九州の別本山”の地位を確立するに至りました。

本展示では、彦山の座主^{ざす}（首座僧）家に伝わった豊臣～江戸時代の古文書資料から、その活動についてご紹介します。

※享保14年(1729)以前は「彦山」、以後は「英彦山」と称しました。

I 豊臣期の古文書

1 豊臣秀吉朱印状 (とよとみひでよししゆいんじょう)

〈(天正18年・1590)2月27日、折紙、縦46.8×横64.2、檀紙〉

就東国御動座／巻数并青蚨／三百疋到来之候／
悦思召候、猶休夢／可申候也

二月廿七日 (秀吉朱印)

彦山
座主

(「／」は改行を示す)

彦山座主に宛てた、祈祷巻数と「青蚨」＝銭300疋^{ひき}の受取状。「東国御動座に就き」とあることから、これらが秀吉による小田原攻めに際して進上されたこと、その年紀が天正18年(1590)であることがわかります。戦国末期、大友氏と秋月氏や島津氏等の狭間にあつて動揺し、争乱により荒廃した彦山は、天正15年3月に豊臣秀吉が九州平定のために豊前に到ると、速やかに臣従し、その安堵を認められました。その後も、たびたび秀吉や配下の諸将に進物を献上するなど、関係の維持に努めています。

2 小寺休夢書状 (こでらきゆうむしよじょう)

〈(天正15年・1587)7月15日、折紙、縦32.0×横50.4〉

猶以其国事／官兵衛尉并／森壱岐守へ 被仰

付候而／此兩人へ御仰理尤存候、以上
先度者、就／御朱印儀、関戸／迄預御使札候／具
令拝見候、則／達 上聞候處／俄 御上洛故／遅
々仕候、不相届／様二可被思召と／迷惑申候、仍
／上様へ築五箇／慥披露仕候、我等／相心得可申
入旨／御談候、因拙者へ／二箇被御送下候／忝存
候、何様以／参上、御礼可申入候／恐惶謹言

大坂より／休夢齋
七月十五日 善慶 (花押)

彦山

御座主様

まいる人々御中

彦山が小寺休夢を通じて申請した所領安堵(の「御朱印」)について、秀吉の「上聞に達し」ているが、「俄に御上洛」のために遅れていること、また豊前国の事は中津の黒田官兵衛(如水)と、小倉の森(毛利)勝信の「兩人」を通すべきことが述べられています。小寺休夢は、名は高友、安芸法印と称し、休夢齋と号しました。黒田官兵衛の叔父で、秀吉に重用されて御伽衆として傍に仕え、その歌会や茶会にも多く参会しています。晩年は如水を頼り、太宰府に隠棲したといわれています。

3 豊臣家家臣連署書状 (とよとみけかしんれんしよしよじょう)

〈(慶長5年・1600)3月5日、折紙、縦35.2×横52.2〉

以上

彦山之事、毛利／壱岐守御取次之／儀、年中二
度二／度御祈祷之御／札巻数など被上候／奏者之
事迄にて候／於彦山、毛壱達／乱有之間敷候条／
其段衆徒中へ堅／御異見候而、還住可／然候、毛
壱へも右之通／申渡候、可有其御心／得候、恐々
謹言

長大
三月五日 政家 (花押)

増右
長盛 (花押)

徳善
玄以 (花押)

大刑少殿
御宿所

豊臣氏の「五奉行」に名を連ねる長束正家・増田長盛・前田玄以が連署で、大谷吉継に宛てた書状。豊臣秀吉は天正15年の九州平定後、豊前国のうち規矩(企救)・田川2郡6万石を毛利(森)勝信に与え、小倉に居城させました。しかし毛利氏は、彦山に対して厳しい統治を行い、彦山は大谷吉継や小寺休夢を通じて、秀吉政権に対しその窮状を訴え続けています。本状は秀吉没(慶長3年)後ですが、毛利勝信に対し、彦山に「違乱これ有まじく」申し渡し、彦山衆徒中にも山内への還住を命じたものです。

II 江戸時代の古文書

4 孝明天皇口宣案 (こうめいてんのうくぜんあん)

〈嘉永3年(1850)3月4日、竪紙、縦34.0×横50.7、宿紙〉

上卿管中納言
嘉永三年三月四日 宣旨

大僧都教有
宣任権僧正

藏人頭右大弁藤原俊克奉

口宣案とは、もともとは藏人から上卿(当日の政務担当公卿)に口頭で伝えられる天皇の命令(勅命)の控え書で、鎌倉時代中期以降、主に叙位・任官・補職を伝達する文書として多用されました。本状は孝明天皇が藏人頭藤原俊克→上卿管中納言を通じて、英彦山座主の大僧都教有を、権僧正に任官したものの。歴代の(英)彦山座主は、朝廷より僧綱(僧の官職)・僧位(位階)を授けられました。特徴的な薄墨色の料紙(薄墨紙・宿紙)は、藏人が天皇の命を奉じる文書に使用されるものです。

5 細川忠利寄進状 (ほそかわただとしきしんじょう)

〈元和7年(1621)4月11日、竪紙、縦39.4×横52.0、檀紙〉

豊前国田川郡之内、をち合村／におゐる百石、
相かはらす永／御知行あるへき者也

元和七年四月十一日 越中守たゝ利(花押)

彦山座主
御女中の御かたへ

細川小倉藩の2代藩主・細川忠利が、彦山座主有清の室に宛てた知行100石の寄進状。関ヶ原の合戦後、豊前に入部した細川忠興は彦山を保護・復興し、慶長6年(1601)彦山座主に1000石、座主隠居後室に100石の知行を寄進しました。それは寛永9年(1632)に細川氏が肥後に転じ、小笠原氏が入部した

後も引き継がれ、歴代の小倉藩主から知行が寄進されました。一方で、肥後に国替えとなった細川氏は、南関において祈祷料100石を彦山に寄進しています。

6 本末裁許状覚 (ほんまつさいきょじょうおぼえ)

〈元禄9年(1696)3月27日、竪紙、縦30.0×横43.1〉

覚

聖護院御門跡と豊前国彦山、末山／異論之事、
今般遂乱明之處、彦山者／従先規別山無紛候条、
向後法式等／如有来不可有相違者也

元禄九丙子年三月廿七日 本紀伊

戸能登

永伊賀

豊前国

彦山座主

江戸幕府の寺社奉行3名の連署になる本末訴訟の裁許状。江戸時代の元禄期、彦山と修験道「本山派」の本拠聖護院は、本山・末山関係をめぐって争論となりました。聖護院は自らを本山とする本末組織に彦山を組み込まんとし、それに対して彦山は、古来より聖護院から独立した“別本山”であり、聖護院の末山でないことを主張します。そして本状のとおり、幕府寺社奉行によって、「彦山は先規従り別山紛れ無く候」という彦山勝訴の裁定が下り、“別本山”としての地位を公認されました。

7 霊元法皇院宣 (れいげんほうおういんぜん)

〈享保14年(1729)6月9日、竪紙、縦37.0×横50.7、檀紙〉

豊前国彦山権現社／有 勅願之儀、殊奉称／英彦山、宣抽天下泰平／懇祈者／院宣如此、仍執達如件

享保十四年六月九日 按察使俊清

彦山座主権僧正御房

彦山が、霊元法皇より「英」の字を贈られたもの。これ以降「英彦山」と称することになります。前年の享保13年、上京した座主有譽に法皇が彦山縁起を所望し、縁起を目にした法皇から、鳥居の「勅額」を贈りたいとの意向があったとされます。そして本状によって額の字を「英彦山」とすることが伝えられました。その後、享保19年に「勅額」は英彦山に到着し、銅鳥居に掲げられました。現在も目にする、英彦山神宮・銅鳥居の「英彦山」額です。

(学芸調査室 一瀬 智)



編集 発行: 平成25年3月16日

九州歴史資料館
KYUSHU HISTORICAL MUSEUM

〒838-0106 福岡県小郡市三沢5208-3
TEL 0942-75-9575 FAX 0942-75-7834
URL <http://www.fsg.pref.fukuoka.jp/kyureki/>